

一般財団法人関西情報センター 一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 3月 1日～平成34年 2月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促進する取り組みを行う。

<対策>

- 平成29年 3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成29年 3月～ 計画的に年次有給休暇を設定するよう定期的に周知し、取得促進を図る。
- 平成29年 5月～ 取得状況を定期的に確認する。
- 平成31年 4月～ 時間単位年休を制定し、周知する。

目標2：妊娠、育児、介護の制度について周知する。

- 平成29年 3月～ 育児・介護の両立を支援する制度についての資料を作成
- 平成29年 5月～ 育児・介護の制度について周知
- 平成29年 5月～ 職員同士のネットワーク形成の支援  
(定期的に女性職員の意見交換会等の実施等)